

令和 7 年 11 月 25 日

松阪市議会議長濱口 高志 様

松阪市議会議員 森本哲生

視 察 報 告 書

令和 7 年 11 月 14 日（金）行政視察を実施しましたので下記の通り報告いたします。

日時 令和 7 年 11 月 14 日（金）午後 1 時 30 分から 4 時

場所 衆議院第 1 議員会館 1 階 第 3 面談室にて

説明者 農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課

鳥獣対策室課長補佐 高木 葉子、課長補佐 伊藤 浩 から聞き取り
視察テーマ・・・鳥獣被害対策の 3 本柱

- ・個体群管理（鳥獣の捕獲）・侵入防止対策（防止柵の設営など）
- ・生息環境管理（農作物の残さなどの管理、放任果樹の伐採など）

令和 7 年度概算予算 99 億円、6 年度補正 53 億円で対応（鹿、熊特別対策
も含む）

上記の予算では猟友会への支援、サル、鹿など捕獲時の支援が十分ではなく
予算の増額を要望した・・・国としては全体予算の中で市町に対策を委ね
てきたとの説明があり、国が地方分権を尊重するという逃げ道を作っている
ように感じた。ただ、地方に当たる松阪市は、いろいろな方面にわたる予算

を有効に使うという知恵も必要である。この部分については今後市の担当と
しっかり議論する必要がある。さらに要望したのは

・猟銃及び資格取得に対する費用負担の軽減、・厳しいチェック（必要ではあるが）にも信頼関係が築けるような関係、・猟友会だけでなく新たな組織づくりを、この3点を要望した。この日14日に閣議決定された「クマ被害対策パッケージ（概要）は 別紙の通りです。

視察テーマ・・今後の森林政策については、

林政部企画課企画第1係長山崎 翔、林政部企画課総務班課長補佐小川俊、森林整備部森林利用課森林集積推進課課長補佐岡田祐貴から、令和7年11月の森林林業木材産業の現状と対応状況について聞き取り。

国産材の持続かつ安定的な利用については、伐る・・育てる・・植える・・使う ごく当たり前のことではあるが説明があった。

森林環境税及び森林環境譲与税は平成元年から事業が始まっており令和5年度で市町村に440億円、都道府県に60億円が譲与されているが、林家にはほとんど還元されていない。この現状をどう理解しているか？の問い合わせには明確に答えられない。例えば利用間伐でヘクタール当たり5万円から10万円の収入になれば森林の管理も適正に行われ、悪質な業者に売買することもなく地域が守られるとの意見を申し上げた。このことを実行しない限り地方の環境すら守ることができない。

これに対し、譲与税の柔軟な使い方が必要との認識と市町村でも工夫をしてほしいとの意見があった。

このことは、私自身も早速三重県にも説明し、林家が潤うような対策を講じるよう求めてまいります。

同時に、松阪市職員も官僚との付き合いを深め、地方からの声をしっかりと届けていただくよう働きかけをしてまいります。

